自動車売買契約書

収入印紙

貼付

売主○○○○（以下「甲」という。）と 、買主○○○○（以下「乙」という。）とは、甲乙間の売買契約に関して、以下のとおり合意した。

第１条　（売買契約）

甲は、乙に対し、甲所有の下記自動車（以下「本件自動車」という。）を売り渡し、乙はこれを買い受ける。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |
| 車　　名 |  |
| 型式・年式 |  |
| 車体番号 |  |

第２条　 （売買代金の額）

本件自動車の売買代金は、金○○万円（消費税含む）とする。

第３条 　（売買代金の支払時期およびその方法）

乙は、甲に対して、平成○年○月○日までに第２条の売買代金を、甲が指定する金融機関の指定口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

第４条 　（引渡し）

甲は、乙に対して、平成○年○月○日、第３条の金○万円の支払と引換えに、本件自動車を引き渡す。

第５条　（所有権の移転時期）

本件自動車の所有権は、第３条の支払時に、甲から乙に移転する。第３条の支払前に所有名義の変更がなされた場合でも、支払時まで甲に本件自動車の所有権を留保する。

第６条 　（名義の変更手続等）

１　甲は、乙に対して、本件自動車の取扱説明書、自動車検査証および名義変更手続に要する書類を、前条の引渡し時に交付する。

２　名義変更に要する費用は、乙の負担とする。

３　乙は、本件自動車の平成○年度分の自動車税について、平成○年○月以降の月割相当額を負担する。

第７条　 （危険負担）

本契約締結時から本件自動車の引渡し時までに、甲の責に帰することのできない事由により、本件自動車が滅失または毀損した場合、乙の責に帰すべき事由によるときを除き、その危険は甲の負担とする。

第８条 　（瑕疵担保責任）

１　乙は、本件自動車の引渡し時に、本件自動車であること、本件自動車の装備・外観等の状態について確認を行う。

２　甲および乙は、甲が瑕疵担保責任を負わないことを確認する。但し、前項の時点で、乙が確認困難な瑕疵については、この限りでない。

第９条　（解除）

１　甲または乙は、相手方が本契約の義務の履行を怠った場合には、１週間以上の相当期間を定めた催告の後、本契約を解除することができる。

２　前項の場合において、解除権者は、相手方に対し、これによって生じた損害の賠償を請求することができる。

第１０条　（合意管轄）

本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、○○地方裁判所を専属管轄裁判所とする。

第１１条　（協議）

本契約に関して、疑義が生じた場合または定めのない事由が生じた場合には、両当事者は、信義誠実の原則に従い協議を行う。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本書２通を作成し、各自署名押印のうえ、その１通を保有する。

平成○○年○月○日

売主（甲）　住所

（氏名）○○○○

買主（乙）　住所

（会社名）株式会社○○○○

（代表者）○○○○